

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

(議長)

日程第25、発議第1号、江差町議会個人情報保護法に関する条例の制定についてを、議題といたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

発議第1号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第1号(正：発議第1号)については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第26、発議第2号、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空水土の安全の保障を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

発議第2号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

(事務局長：少数です。少数です。) 同数の場合、どうするの。(事務局長：少数です。) あ、少数が。

少数であります。

よって、発議第2号については、否決されました。

(議長)

日程第27、発議第3号、安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書の提出を議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

発議第3号、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

(事務局長：多数です。) はい。多数であります。

(議長)

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

暫時休憩いたします。

休憩 15 : 49

※大杉消防長、斉藤課長退職の挨拶

再開 16 : 02

(議長)

それでは、休憩を閉じて、再開いたします。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これで、会議を閉じます。

令和5年第1回江差町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦勞様でした。

ご協力、ありがとうございました。

閉会 16:02